

令和2年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 令和2年11月24日（木）
 発言者 日本共産党 宮川 潤 委員
 報告者 観光振興監、誘客担当局長、
 観光局参事（勾坂）

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 Go To トラベル事業の運用見直しについて (一) 事業効果について (宮川委員) まず、Go To トラベル及びどうみん割それぞれの効果、利用客数について教えてください。</p> <p>(二) どうみん割りとうぶらすとクラスター発生について (宮川委員) どうみん割のりとうぶらす、クラスターの関係なのですが、どうみん割とりとうぶらす後の観光客は増えていると思いますが、来島客数の集計についてはどう行われていたのか、示していただきたいと考えております。</p> <p>また、10月20日にどうみん割りとうぶらすが実施されて、11月12日に利尻島でクラスターが発生したところでございます。このクラスター発生はどうみん割により観光客が増えたという影響ではないですか。</p> <p>【指摘】 (宮川委員) ただいま、利尻島における感染について、りとうぶらすの利用者ではないと確認したと言いましたが、不正確じゃないのでしょうか。りとうぶらすの利用者であることを確認できなかったという方が正確なのではないのでしょうか。つまり、観光客の中に無症状の感染者がいたのではないですか。それはもちろん、いたのかはわかりませんが、そこから、無症状の感染者が感染源であったということは否定できないと思います。ただし、それが確認できていないということではないのですか、それは何人かを介してクラスターにつながったという可能性もあります。クラスターが発生し観光客に感染するということもあり得ると思います。</p> <p>(三) Go To トラベルおよびどうみん割の実施と感染拡大について (宮川委員) 旅行支援と感染者との因果関係について質問いたします。どうみん割開始日が7月1日ですけども、それまでの、1日当たりの感染者数とどうみん割開始日からGo To開始日である7月22日まで、その翌日からGo Toに東京を加える10月1日までですけども、</p>	<p>(観光局参事（勾坂）) 観光利用客数についてでございますが、どうみん割の9月末までの利用者は、延べ約23万人、国の発表によりますと、Go To トラベルの10月末までの利用者は、延べ約3,976万人でございます。</p> <p>道内観光需要につきましては、日本旅館協会北海道支部連合会の調査によりますと、加盟する事業者の国内客の対前年比、5月は約90%減まで落ち込んだ利用が9月は約30%減まで回復してきたところでございます。</p> <p>どうみん割は、甚大な影響を受けてきたホテル・旅館等の観光産業に対しまして、観光需要の回復を目指して7月1日に開始したところでございます。</p> <p>Go To トラベルも、助成額以上の経済波及効果を期待できる官民一体型の需要喚起策として7月22日に開始し、10月末までに全国で延べ約3,976万人が利用したと承知しております。</p> <p>(観光局参事（勾坂）) りとうぶらすについてでございますが、観光入込客数の調査につきましては、各四半期ごとの結果について、取りまとめており、本年10月から12月の第3四半期の入込客数につきましては、今後とりまとめられる予定でございます。</p> <p>また、先日の利尻島における感染及び感染経路については、りとうぶらすの利用者ではないことを確認しております。</p> <p>道では、これまで、渡航される皆様には、「新北海道スタイル」の実践をしていただくよう、働きかけてきたところでございますが、旅行者に対しまして、引き続き「新しい旅のエチケット」遵守を要請することに加え、「マスクをしない大声での会話」、「2時間を超えるような長時間の飲食」などといった感染リスクが高くなる行動を回避するよう、強く呼びかけてまいります。</p> <p>(観光局参事（勾坂）) 1日当たり平均感染者数についてでございますが、6月1日から、7月1日までは5.7人、7月2日から22日までは4.8人、7月23日から10月1日までは10.7人、10月2日から11月15日までは74.9人となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>その間とそれ以降の1日当たりの平均感染者数についてお示しください。</p> <p>(四) 旅行支援と感染拡大の因果関係について (宮川委員) Go To トラベルおよびどうみん割の実施と感染拡大の間には、因果関係がないとはいえないと考えますが、因果関係は「ない」と考えますか。</p> <p>(四) 一 再 旅行支援と感染拡大の因果関係について (宮川委員) 日本医師会の中川俊男会長は、Go To トラベルが感染者急増のきっかけとなったことは間違いないと発言しています。国がGo To利用者3,976万人、その中で感染者数176人、あたかもGo Toを利用していないかのようにそもそも、すべての感染者に対してGo Toを利用したかどうかは確認していないのなら、176人しかないというのも分かりますが、そういう確認をしていないと。そもそもすべての感染者に確認はしていませんよね。ただいまお答えいただいた176人というのは、どうやって算出したのかです。都道府県から数字をあげて積み上げたのですか。</p> <p>【指摘】 (宮川委員) 176人というのは都道府県から積み上げた数字ではなくて、観光事業者からの感染者数を把握しているのでしょうか。医療機関じゃないのですか。旅行中にあるいは宿泊中に感染した、発症したということであればその旅行会社の宿泊事業者は旅行中あるいは宿泊中に感染したということで感染者数がわからない。しかし、潜伏期間が2週間あるということですから、旅行から帰ってきてから発症したら旅行会社は把握できますか。できないでしょ。宿泊して、それで帰った後に発症したら宿泊事業者は把握できないということ。そういう旅行事業者、宿泊事業者からの数字を積み上げたというのは、私はそれは感染と予防との関係はなかなかつかめないと思います。Go Toの事業は感染拡大のきっかけになったとみられると、Go Toが感染者急増の契機になったという見解で専門家はほぼ一致していると思います。</p> <p>(五) 感染リスクと旅行について (宮川委員) 知事は「感染リスクを回避できない場合」という言い方で外出自粛・往来自粛をもとめています。「感染リスクを回避できない場合」との条件付きですけれども、道はその具体例として、距離がとれない長時間の会合、5人以上・2時間以上の飲食などを提示されております。「感染リスクが回避できない」旅行とはどのような旅行ですか、それが道民に伝わっていますか。認識を伺います。</p>	<p>(観光局参事(匂坂)) 旅行支援事業と感染拡大との因果関係についてでございますが、Go To トラベルや、どうみん割の事業者には、業界ガイドラインの遵守や北海道スタイルの実践など、感染予防策の徹底を参加条件としていることから、道内の旅館、ホテルでは、検温、体調の確認、3密回避など、万全の対策を講じているものと認識しております。また、国によれば、Go To トラベルにおいて約3,976万人泊の利用がある中で、11月17日現在で176名が感染しておりますが、Go To トラベルが原因で、観光施設において、集団感染が発生したという事例はないものと伺っているところでございます。道としては、引き続き、感染予防策を徹底させることを前提に、社会経済活動との両立を図っていくことが重要と考えております。</p> <p>(観光局参事(匂坂)) GoTo利用者の感染者数についてでございますが、Go To トラベルの利用者の感染者数176人は、観光事業者からの報告を受けて、国が取りまとめたものであり、都道府県からの報告によるものではございません。</p> <p>(誘客担当局長) 感染リスクの回避などについてであります。国の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、感染リスクが高まる「5つの場面」といたしまして、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食やマスクなしでの会話などを示しているところであり、道では、それらを参考に、感染リスクを回避できない場合の例といたしまして「北海道スタイルを実践していない施設等の利用」や、「密閉された室内において、人との距離が十分に保たれない長時間の会合」などを例示したところでございます。道では、旅行者の皆様には、「新しい旅のエチケット」の遵守に加え、旅行前に今一度、計画している行程にお</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(六) 観光旅行と不要不急の関係について (宮川委員) Go To トラベル及びどうみん割は、観光目的で利用されていると考えますが、知事は、札幌市の警戒ステージを「4」相当にあたることとして、不要不急の外出、あるいは往來の自粛を要請しているが、そもそも観光旅行は不要不急の外出には、あたらないのか伺います。</p> <p>(七) 道民が納得できるメッセージの必要性について (宮川委員) 観光旅行についても、不要不急か否かは具体的な事例をとることがある。一概に不要不急とはいえないとは思いますが、それで道民の皆様方が納得するとお考えでしょうか。私は、道民の皆様方と取り組んでいってこそ感染拡大防止ができると思います。知事の発言も分かりにくいところがありましたが、今の答弁もそうですがはっきり言って分かりにくい。道民が納得してその通り実践しようとは思わないのではないのでしょうか。外出でも往來でも自粛、あるいは自由に歩いているのであれば、そのようなメッセージを分かりやすく納得できるようなメッセージを発信することが必要なのではないですか。</p> <p>(八) Go To トラベル及びどうみん割の一時停止について (宮川委員) 観光業界への支援というのは強化しなくてはなりませんけれども、その観光支援の前提となるのは感染拡大を抑え込むというふうにあります。今回の感染状況は、Go To トラベルで東京都の往來をすすめる、外出・往來自粛も一部にとどまり、しかも遅かった、これらが大きな理由になっているのではないかと思います。Go To トラベル及びどうみん割の一時停止についての判断・影響についてご説明いただきたいと思ひます。また観光事業者へは別の形で支援することが必要ではないかと思ひますがいかがでしょうか。</p>	<p>きまして、感染症対策を講じているか感染リスクを回避できない行動が入っていないかを確認していただき、感染リスクを回避できない場合には旅行を控えていただきたいと思います。</p> <p>道といたしましては、道民の皆様、旅行者の皆様にわかりやすく理解いただけますよう、今後とも機会ある毎に情報発信に努めてまいります。</p> <p>(誘客担当局長) 旅行に対する協力要請についてでございますが、道では、今回、感染リスクを回避できない場合といたしまして、「新北海道スタイルを実践していない施設等の利用」、「密閉された屋内における長時間の会合」、「飲食の場面において、5人以上の集まり、2時間を超えるような飲食」などを例示いたしまして、旅行者の皆様には、旅行前に今一度、計画している行程におきまして、感染リスクを回避できない行動が入っていないかを確認していただき、感染リスクを回避できない場合には旅行を控えていただくなどをお願いしたところでございます。</p> <p>また、旅行には、観光、慰安、ビジネス、冠婚葬祭などを目的に行動されるものと考えており、不要不急か否かにつきましては具体的な事例ごとに、異なるものがございます。道としては、こうした点を踏まえ、旅行者一人ひとりが感染リスクを回避する行動が重要であるとと考えております。</p> <p>(誘客担当局長) 協力要請内容の周知についてでございますが、道では、感染リスクを回避できない場合、札幌市内の「不要不急の往來」等を控えていただくことにつきまして、協力要請の実施を決定した後、速やかに、関係団体を通じまして、宿泊事業者や旅行者に対し、旅行者への協力要請内容の周知を図りますとともに、「飲食の場面でのマスク着用、4人まで、2時間以内」と記載いたしました旅行者向けのチラシを作成し、客室内での配付やフロント等での掲示を依頼したところでございます。</p> <p>また、道から国に対し、事業者に対する感染予防策の徹底につきまして周知指導、旅行者に対しましては、各都道府県が発出するアラートの事前確認、「新しい旅のエチケット」の遵守の徹底について、周知を要望したところでございます。道といたしましては今後とも感染拡大防止、早期終息に向けまして道民、旅行者、事業者とが一体となった取り組みを徹底していただくよう、機会あるごとに周知徹底の呼びかけを行ってまいります。</p> <p>(観光振興監) Go To トラベル等の取扱についてでございますが、道としましては、現下の札幌市内の感染状況等を踏まえれば、市内におけるGo To トラベル事業の一時停止を検討せざるを得ないと判断したところであり、札幌市や国との調整を進めているところでございます。</p> <p>一方、同事業の一時停止は、利用者・事業者にはキャンセルをはじめ、甚大な影響が生じることから、その影響が最小限にとどめるよう、国に支援を要請するとともに、事業の見直しにあたっては、事業者及び利用者の混乱を招くことのないよう、丁寧な説明と対応の実施を国に求めてまいります。</p> <p>また、どうみん割につきましては、制度創設時から、感染状況に応じた利用停止などの対応を盛り込んでおり、Go To トラベルの見直しが行われた場合には、適切に対応してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【再質問】 (八) 今後の進め方について (宮川委員) 官房長官の19日の記者会見では、「都道府県がステージ3と判断された場合のGo To トラベル事業にかかわる感染リスクを総合的に考慮して、当該都道府県を除外することも検討していただきたい。いずれのステージにあるかは各都道府県が判断する必要があり、それを踏まえて政府が当該都道府県と調整する必要がある」と述べています。 ステージ3で「除外を検討していただきたい。都道府県が判断する」ということですが、北海道では、除外をどう検討しているのか、どう判断したのか、今計画をしているのかについてお示しください。</p>	<p>(観光局参事(匂坂)) Go To トラベルに関し、本道における検討についてでございますが、国の対策本部におきまして「感染拡大地域を目的地とする旅行の新規予約を一時停止するなど、Go To トラベル事業の運用を見直す」との方針が示されましたことから、現下の札幌市の感染状況や医療提供体制を踏まえまして、昨日、札幌市内でのGo To トラベル事業の一時停止を検討せざるを得ないものと判断し、現在、札幌市及び国との調整を開始したところでございます。</p>
<p>【再々質問】 (八) 今後の進め方について (宮川委員) 官房長官の発言の中で国のステージなのですけれども、それについて判断するのは都道府県だということでもあります。ですから、そのステージがどこにあたるのかということは都道府県が根拠を持って示す必要があると思います。 西村経済再生担当大臣は、Go To トラベルの対象地域について「知事の意向も尊重して、調整したい」と言っています。 それではこの西村経済再生担当大臣が求めている意向ということについてですけれども、これについて北海道はどのようにお考えですか説明してください。</p>	<p>(誘客担当局長) Go To トラベルの対応についてでございますが、道といたしましては、現下の札幌市内の感染状況や医療提供体制等を踏まえ、市内におけるGo To トラベル事業の一時停止を検討せざるを得ないと判断しているところでございまして、現在、札幌市との調整を進めているところでございます。</p>
<p>【再々々質問】 (八) 今後の進め方及び札幌市街地とそれ以外の定山溪等の扱いについて (宮川委員) 具体的な一時停止のことについてなのですけれども、まず、来札幌だけか、札幌から出かける場合も一時停止かということについて、併せて、札幌市街地にある部分と定山溪等の扱いについてなのですが、市街地のホテルに宿泊した場合に、夕食は飲食店に行く場合が多いということなのですが、それ以外の定山溪などの温泉旅館等に宿泊した場合は、夕食は旅館内で取るということが多く、また、旅行者の行動も大きく違うと考えますけれども、これらは、大きな行動の違いがありますけれども、扱いは同じにするのか、札幌市内であれば同じ扱いだということなのか伺います。</p>	<p>(誘客担当局長) 一時停止に係る対象地域についてでございますが、札幌市内における新型コロナウイルスの感染状況や医療提供体制の負荷等を勘案し、勘案する必要があるものと考えてございまして、それらを踏まえ、検討してまいりたいと考えてございます。</p>
<p>【再々々々質問】 (八) 今後の進め方及び札幌市街地とそれ以外の定山溪等の扱いについて (宮川委員) 検討されているそれらについて、具体的に例えばその札幌市街地とそれ以外の温泉の違いについて、国に道として違いを提案していくお考えがあるのか道のお考えについて伺います。</p> <p>(九) 停止と解除の基準について (宮川委員) 今後のGo To トラベルの一時停止及び解除について、その判断の根拠について、どういった根拠をもって判断されているのか、専門家の意見も取り入れていくのか、ということについて伺います。 併せて、Go To トラベルの一時停止等についても同様に判断されていくのかあわせて伺います。</p>	<p>(誘客担当局長) 一時停止に係る対象地域についてでございますが、道といたしましては、具体的な内容につきまして、最終的に国において検討されているものと承知してございまして。</p> <p>(観光局参事(匂坂)) 停止と解除の基準についてでございますが、Go To トラベル事業の一時停止の解除につきましては、感染状況を見て判断することになると考えておりますが、期間など具体的内容につきましては、最終的には国において決定されるものと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(十) どうみん割の扱いについて (宮川委員) Go To トラベルの一時停止するということだが、どうみん割はどうするのか。</p> <p>(十一) 一時停止の積極的意義について (宮川委員) Go To トラベルの一時停止について大阪府知事は、自ら国に対してそういう要望を出している、あるいは自らの要望だと言っておられます。この点が北海道と違う点であろうと思います。 知事は、国の方針が示されたことから、検討せざるを得ないとおっしゃっています。一時停止はするものの国の方針に従っただけで、一時停止の積極的な意義はないとお考えなのでしょうか。この点についての考え方を伺います。</p> <p>【指摘】 (宮川委員) 国が方針を決めたのだからそうせざるを得ないだろうということではなくて、今回のことを機会に感染を急速に抑え込んで、そして再び経済活動には観光をこのあと盛り返していく、そういう機会だと積極的に捉えることも必要だと思います。 また、観光事業者に対しては、それまでの間は直接支援を行うべきであります。国に求めるということも先ほどありましたが 私は道としても直接支援すべきだと考えます。感染を抑えることこそ観光支援の前提となると考えます。道民、札幌市民に対して、外出について自粛を求めながらGo To トラベルで観光客を呼び込むことについては、多くの方々から疑問が出されてきました。 今、感染防止に全力を挙げ、観光事業者に対しても直接支援を行うべきだということについて指摘をして質問を終わります。</p>	<p>(観光局参事(匂坂)) どうみん割の扱いについてでございますが、道としては、どうみん割につきまして、感染状況、医療提供体制等を踏まえながら、事業者及び旅行者の混乱を招くことがないように適切に対応する考えでございます。</p> <p>(誘客担当局長) 一時停止の意義についてなどでございますが、国の分科会におきましては、「Go To トラベル事業が感染拡大の要因であるとのエビデンスは存在しないが、一時停止の措置により、人々の納得と協力が得られ、感染の早期沈静化につながると考えられる」と提言されてございます。 道といたしましては、札幌市内でのGo To トラベル事業の一時停止を一定の効果があるものと考え、調整を開始したところでございます。</p>